

9 エネルギー関係

(1) エネルギー分野の基本方針

我が国のエネルギー供給に当たっては、安定供給の確保と並んで、世界経済のグローバル化に伴う大競争時代の到来からくる効率化の要請と、地球環境問題の深刻化からくる地球環境保全への配慮という要請が重要な課題となってきた。

電力・ガス分野においても、こうした動きを踏まえ、公益的課題との両立を前提に、供給体制の効率化に向けた関係事業制度改革が進められているところであるが、その基本となる市場としての機能が十分に発揮できる仕組みを整備する等積極的に規制改革を推進する観点から、制度発足後3年後を目途として行われる見直しに向けた作業を行う。

石油分野については、既定方針にのっとり、緊急時対応能力を確保しつつ、市場原理を活用することによって我が国の石油の安定供給の重要な役割を担う石油産業の一層の効率化を図る観点から、石油産業の需給調整規制を撤廃する。

(2) エネルギー分野の重点事項

部分自由化された電力市場の市場機能の確保

大口需要家を対象とした部分自由化が実施された電力市場が十分に機能するよう、電力供給システムの問題点を把握し、適切な施策を検討する。

電気事業における競争の更なる導入の検討

制度改正の問題点及び成果を整理した上で、電力市場における競争の更なる導入の検討に資するための作業を早期に開始する。

ガス事業における競争の更なる導入の検討

ガス事業について、ガス体エネルギー産業全体を視野に入れ、規制の将来像等について早急に検討を深める。

石油政策の見直し

平時における精製業・設備許可制等の需給調整規制を廃止する。